総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	5	【都市基盤】　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち
5　―　6	施策目標	6	住環境の整備

目指すべきまちの姿	鉄道駅周辺地区における便利で快適な宅地が供給され、誰もが安全・安心に暮らしています。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
（1）良好な住宅・宅地の供給促進 ・鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、集約的都市構造を進めるため、住居系市街地の計画的整備を推進します。 その他の地区では、民間開発の適正な誘導等を通じ、良好な住宅・宅地の供給を促進します。	・弥富市宅地開発行為等に関する指導要綱により、事業者等と相互理解を図り、良好な住宅・宅地の供給を促進しました。	都市整備課	A
（2）建築物の耐震診断及び改修の支援（再掲） ・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修並びにブロック塀等撤去を支援します。	・耐震化の社会的な機運が低下しつつあり、改修等の実績は全国的に伸びないのが実情である中、対象全戸へダイレクトメールを送付し、耐震診断11件と改修２件の実績となりました。今後は、ダイレクトメールの他にも効果的な周知方法を確立していく必要があります。	都市整備課	B
（3）空家対策の推進 ・今後も空家が増えることが予想されるなか、空家等の状況を把握するとともに、空家バンク等の活用や空家等対策計画に基づき、適正な管理と有効活用を推進し、空家数の増加を抑制します。	・空家等対策協議会を開催し、委員の幅広い意見助言等を参考にしながら、周辺環境に悪影響を及ぼす危険な空家を特定空家に認定し、所有者自身が自発的に対策を講じるよう、指導助言等を行ったことにより、特定空家数を2件減らすことができました。	都市整備課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値（2017年度）	目指す方向性	中間値（2022年度）
住宅・宅地の供給促進	%	21.3	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値（目指す方向性）	
		（2017年度）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
（2）民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24	27				45	65
（3）一戸建ての空家数	件	315	312				315	315

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策貢献度	事業実施状況に関する所見
(2-1)	民間木造住宅耐震改修費補助事業	都市整備課	90	0.6	中	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。
(2-2)	ブロック塀等撤去費補助事業	都市整備課	90	0.7	中	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。
（3）	空家対策推進事業	都市整備課	85	0.8	中	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

施策の今後の方針	今後も、安全・安心に暮らすため、建築物の耐震診断及び耐震改修並びに危険なブロック塀撤去を進めるため、ホームページによるＰＲやダイレクトメールにより周知し、補助金により支援する必要があります。 空家対策におきましても危険な状態にある特定空家を空家除去補助金の活用による除去や空家の有効な利活用を促すため、空家バンク等を活用する必要があります。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	民間木造住宅耐震改修費補助事業	都市整備課	建築グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	5	【都市基盤】　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	重点施策
	施策目標	6	住環境の整備	
	主要施策	2	建築物の耐震診断及び改修の支援	
	主要事業		民間木造住宅耐震改修費補助事業	

■事業内容

事業目的	市が実施する民間木造耐震診断の結果、総合評価が1.0未満のものを1.0以上にすることにより耐震化の促進を図ります。	主な協働・関連団体等	
事業概要	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準木造住宅耐震改修工事の実施者に対し、１件最大100万円を限度とした補助金を交付します。	関連する個別計画・根拠法令等	耐震改修促進法 愛知県建築物耐震改修促進計画

事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度		年度

■事業費（単位：千円）

事業内訳	2019年度（実績）		2019年度（計画）		2020年度（計画）		2021年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	耐震診断派遣委託料	510	耐震診断派遣委託料	926	耐震診断派遣委託料	944	耐震診断派遣委託料	944
	（補助額）	380	（補助額）	694	（補助額）	708	（補助額）	708
	耐震改修費補助金	2,000	耐震改修費補助金	3,000	耐震改修費補助金	3,000	耐震改修費補助金	3,000
	（補助額）	1,500	（補助額）	2,250	（補助額）	2,250	（補助額）	2,250
			耐震シェルター補助金	300	耐震シェルター補助金	300	耐震シェルター補助金	300
	（補助額）		（補助額）	225	（補助額）	225	（補助額）	225
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	事業費(直接経費)	2,510	事業費(直接経費)	4,226	事業費(直接経費)	4,244	事業費(直接経費)	4,244
	（補助額）	1,880	（補助額）	3,169	（補助額）	3,183	（補助額）	3,183

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
（2）民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24	27				45	65
（3）一戸建ての空家数	件	315					315	315

指標の分析	高齢者世帯の増加や費用的な要因で、耐震改修にはなかなか踏み切れないのが伸び悩みの一番の要因であると分析しています。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常の生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常の生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常の生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常の生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	15
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	90

必　要　度	90
達　成　度	0.6
施 策 貢 献 度	中

民間木造住宅耐震改修費補助事業

施策貢献度
（必要度×達成度）
高　80　以上
中　40　以上80未満
低　40　未満

事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	ブロック塀等撤去費補助事業	都市整備課	建築グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	5	【都市基盤】　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	重点施策
	施策目標	6	住環境の整備	
	主要施策	2	建築物の耐震診断及び改修の支援	
	主要事業		ブロック塀等撤去費補助事業	

■事業内容

事業目的	道路等に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等を撤去することにより、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護します。	主な協働・関連団体等	
事業概要	道路等に面した転倒のおそれがあるブロック塀等を撤去した者に対し、１件10万円を限度に補助金を交付します。	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱
事業の開始・終了	開始年度 2019 年度　終了年度 　年度		

■事業費（単位：千円）

事業内訳	2019年度（実績）		2019年度（計画）		2020年度（計画）		2021年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	補助金	382	補助金	1,000	補助金	1,000	補助金	1,000
	（補助額）	284	（補助額）	375	（補助額）	375	（補助額）	375
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	事業費(直接経費)	382	事業費(直接経費)	1,000	事業費(直接経費)	1,000	事業費(直接経費)	1,000
	（補助額）	284	（補助額）	375	（補助額）	375	（補助額）	375

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
（2） 民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24					45	65
（3） 一戸建ての空家数	件	315					315	315

指標の分析	

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常の生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常の生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常の生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常の生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	15
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	90

必 要 度	90
達 成 度	0.7
施 策 貢 献 度	中

ブロック塀等撤去費補助事業

施策貢献度
（必要度×達成度）
高 80 以上
中 40 以上80未満
低 40 未満

事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
（3）	空家対策推進事業	都市整備課	建築グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	5	【都市基盤】　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	重点施策
	施策目標	6	住環境の整備	
	主要施策	3	空家対策の推進	
	主要事業		空家対策推進事業	

■事業内容

事業目的	適切に管理が行われていない空家の増加は、市民の安全で安心な生活環境を保全するうえで重要な問題です。空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで空家等の増加を抑制します。	主な協働・関連団体等	
事業概要	市内における空家等の状況を把握し、空き家バンク等の活用及び空家等対策計画に基づき適正な管理と有効活用を推進し、空家数の増加を抑制します。	関連する個別計画・根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法

事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度		年度

■事業費（単位：千円）

事業内訳	2019年度（実績）		2019年度（計画）		2020年度（計画）		2021年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	協議会報償費	60	協議会報償費	90	協議会報償費	90	協議会報償費	90
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	事業費(直接経費)	60	事業費(直接経費)	90	事業費(直接経費)	90	事業費(直接経費)	90
	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
（2）民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24					45	65
（3）一戸建ての空家数	件	315	312				315	315

指標の分析	危険な空家である特定空家認定解除の件数を、空家特措法の措置指導によりH30年度1件、H31年度2件減らすことができました。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常の生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常の生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常の生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常の生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	15
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	20
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	5
評価点	85

必　要　度	85
達　成　度	0.8
施 策 貢 献 度	中

空家対策推進事業

施策貢献度
（必要度×達成度）
高　80　以上
中　40　以上80未満
低　40　未満

事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	特定空家の増加抑制手法について、国及び県の動向を注視しながら他自治体の取組み事例の研究・検討を行う必要があります。